

発議案第21号

無電柱化の推進に関する法整備等を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月6日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

| | | | |
|-----|----------|---------|---|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 河 野 慎 一 | ㊞ |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 横 山 博 美 | ㊞ |
| | 同 | 木 下 映 実 | ㊞ |
| | 同 | 西 村 幸 吉 | ㊞ |

提案理由

国に対し、無電柱化の推進に関する法整備等を求める。

これが、本案を提出する理由である。

無電柱化の推進に関する法整備等を求める意見書

我が国では、電力及び通信需要の急増に伴い、数多くの電柱が設置されてきた。しかし、電柱の増加や張りめぐらされた電線により、防災や景観の問題が指摘されている。

実際に、東日本大震災等の大きな災害では、電柱の倒壊による緊急車両通行の妨げや電線の垂れ下がり、火災の発生等の問題が浮き彫りとなり、防災の観点から無電柱化は極めて重要な施策と言える。

また、本市では今も人口増加の傾向にあり、祭りや各種イベントをたびたび開催している。市民のみならず市外から人が訪れる機会も多いことから、今まで以上に魅力あるまちづくりが求められている。

快適な歩行空間の確保を初め、良好な景観の創出、そして何より災害防止の観点から、無電柱化に向けた新たな法整備が今、必要とされているのである。

よって、本市議会は、国に対し、無電柱化の推進に関する法整備を求めるとともに、補助制度等の財政的な支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月28日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

国土交通大臣様